

第3回 安城市子ども・子育て会議 会議録

日時 平成26年7月14日(月)

午後1時30分～3時30分

会場 市役所本庁舎3階第10会議室

■出席(17名)

神谷和也会長、神谷明文副会長、永谷朝子委員、榊原守委員、大見春江様、寺部暁委員、野々村尚道委員、鶴飼佳代子委員、水野淑子委員、杉浦正之委員、青木孝夫委員、須賀康子委員、杉浦栄治委員、正田政房委員、小松千鶴子委員、市川彩委員、木下直美委員

助言者：勅使千鶴名誉教授

■欠席(3名)

二石祐子委員、島村誠委員、福田俊明委員

1. あいさつ

2. 議題

- (1) 安城市次世代育成支援行動計画の進捗状況について(資料1)
- (2) 安城市子ども・子育て支援事業計画骨子案について(資料2)
- (3) 必須記載項目の方向性と目標値案について(資料3)
- (4) 安城市子ども・子育て関連条例案について(資料4)

3. その他

■議題

- (1) 安城市次世代育成支援行動計画の進捗状況について(資料1)

資料1について、事務局より説明

(神谷会長)

13番のスポーツクラブについては、住民組織の起ち上げは目途がついたのか。

(事務局)

組織が起ち上げると、「みんスポ」と言われ補助金の対象となるが、まだそこまでには至っていない。気運は盛り上がりつつあるため、まもなく起ち上げされると思う。

- (2) 安城市子ども・子育て支援事業計画骨子案について(資料2)

資料2第1章について、事務局より説明

(木下委員)

2頁に「質の高い幼児期の学校教育」とあるが、質の高いとはどのようなことか。

(事務局)

親目線と子ども目線がある。親にとっては、働きやすく安心・安全な教育や保育が受けられる場所、子どもにとっては子どもの成長が保障される教育であると思う。

資料2第2章について、事務局より説明

(市川委員)

27頁に「今後の課題」として5つあるが、他にも子育て時期をある程度終えた母親に対しての就労支援もあるといいと思う。事務局の考えをお聞きしたい。

(事務局)

子育て時期をある程度終えた方の就労支援については、児童クラブの年齢の拡大や保育ママ制度等を考えている。国の施策も注視しながら、取り組んでいきたい。

(鵜飼委員)

児童クラブを市内全校で実施するとなると、場所やスタッフはどうなるのか。

(事務局)

現在は1～3年生までが児童クラブを利用できる。民間の児童クラブも活用しているが、4～6年生に利用を拡大するとどうしても利用者数が増える。既存の児童クラブだけでは4～6年生の受け入れが不可能な学校については、1階にある特別教室を児童クラブとしても利用できるように改修したいと教育委員会に申し入れている。

指導員については、今は有資格者のみだが、来年度からは支援員と補助員になり、資格のない方も従事できるよう制度が変わる。これらを踏まえながら人員の確保をしていきたいと思う。

(神谷会長)

10頁の上の表は誤りではないか。国と県の数値が逆ではないか。他の資料では県より国の方が高齢化率が高い。ご確認をお願いしたい。

資料2第3章について、事務局より説明

(寺部委員)

次世代育成支援というのは、小学生までが対象なのか。

(事務局)

対象は18歳までである。

キャッチフレーズについて、事務局より説明

(寺部委員)

30頁の本文2行目、「家庭・地域・社会が一体となって」の中に学校が入っていないことに違和感がある。キャッチフレーズを考える上でも、家庭と地域社会だけで学校がないのはどうか。

(事務局)

行政がやるべき次世代育成支援について、学校教育という現場を家庭と地域社会が外から取り囲むように推進するイメージで捉えている。そのため、学校という文言はあまり出てこない。

(寺部委員)

今は、行政、学校、家庭、民間企業、NPO、市民一人一人、みんながプレーヤーである。い

じめ問題にしても、学校だけでは解決できない。全てのプレイヤーが協力しないといけない。やはり、学校はキャッチフレーズの中に入れるべきだ。

(事務局)

次世代育成支援行動計画も、子ども・子育て支援事業計画も、国で言えば厚労省が元となっている計画である。学校は文科省の管轄である。また、今回、法改正された認定子ども園については内閣府が所管している。縦割ではいけないが、今までは厚労省の管轄であったため、基本理念についても「家庭・地域・社会」という表現で取り組みをしていた。今後は、委員のおっしゃるように学校も取り込んだものが必要となってくると思う。

(鵜飼委員)

今の話で、私は地域の中に学校が入っていると感じた。実際に、安城市では縦割りではなく、学校教育を含めてこの子ども・子育て支援事業計画を作られているので、大きく捉えればいいのではないか。

(神谷会長)

学校というのは大きな存在であることは間違いない。言葉の表現として、どのように反映させるのか、皆さんにもご検討願いたい。

(寺部委員)

学校も地域の中にあるという言い方はしているが、地域と学校は役割が違う。学校だけでは子どもは育たない、地域の中で育つ。地域の中に、学校も家庭もある。行政も直接的ではないが、間接的に関わっている。厚労省と文科省の二重行政を解消する方向で国も動いている。今後、また考えていけたらと思う。

(市川委員)

アンケート調査はしていると思うが、保育の現場に踏み込んだコミュニケーションがないまま計画策定が進むことに不安を感じる。私自身、幼稚園で役員をしており色々な意見を聞くが、ほとんどの先生方がこの計画について知らない。知っていたとしても、簡単なことだけである。

(事務局)

保育園、幼稚園に預けていらっしゃる保護者の方、現場の先生や保育士の方の意見も色々あると思う。それを聞きながら計画を策定していくことは当然重要である。正直、保育の現場まで下りていないのが現状かもしれない。今後はもっと現場に下ろして具体的な意見を取り入れていきたいと思う。

(神谷会長)

6頁の「策定作業部会」は、子育て支援課や関係各部実務担当者というメンバーになっているが、ここに今ご指摘されたような現場の代表者が入っているのではないか。

(事務局)

子育て支援課の課長補佐は、保育士であり、現場でも長年経験がある。園長もされていたため、「策定作業部会」には保育士の代表として入ってもらっている。また、私立等の園長先生にも、国が5月に出した仮の案について色々ご意見を伺っている。これらを計画に反映していきたい。

(杉浦委員)

7年間町内会長を務めている立場から、地域社会を見た意見を申し上げたい。子ども会やPTAの方と連絡を取りたくても、昼間は電話がなかなか繋がらない。子どもが学校にいる間はい

が、学校が終わった後も、3時間くらいは親が不在の地域社会である。子どもが健やかな成長をしていくために、母親のところへ何時に帰るのがいいのか。子どもの体内時計で、何時ごろの食事、お風呂がいいのか。年齢によっても違うが、子どもが6時や7時まで我慢している現代社会はどうなのか。子どもの心理的な部分が気がかりだ。学識者の方々の見解をお聞きしたい。

(市川委員)

私も、基本的には杉浦委員の考えと同じである。子どもの心を育てるには母親が必要だ。国の方針は、女性の就労を進める方向になっている。働いていない専業主婦は、正直、後ろめたさがある。しかし、私自身は子どもがある程度成長するまでは母親が育てるべきだと思っている。母親が子育てを終えてその後、自分の力を出せる場所を国として整備してもらえれば、子育ての考え方が変わってくるのではないかと思う。子どもの心を育てていく上で、子どもは最終的に誰に頼ればいいのか。やはり親だと思う。物心がつく前からずっと預けているというのは、どうなのだろうか。国の方針には根本的に疑問を感じる。

(神谷会長)

キャッチフレーズについて、ご検討願いたい。ご意見はないか。

(鵜飼委員)

私は案2が気になる。「ひろげる・つなげる」より「ひろがる・つながる」の方がもっといいと思う。

(寺部委員)

案3の説明の中にある「社会全体で子育てを支える」というイメージをもっと出していけたらと思う。

(事務局)

事務局では、30頁にある「互恵プロジェクト」の真ん中に幸福という言葉があるため、今回のキーワードは「幸せ」がふさわしいのではないかと考えている。その観点からすると案5がいいと思っている。また、まだ子育てをしていない人も、「子育てをしたくなる」という意味も込めて、この言葉もキャッチフレーズに入れてはどうかと話し合った。「みんな幸せ 子育てがしたくなるまち」「みんな幸せに 子育てしたくなるまち」等、色々な表現を検討していきたいと考えている。

(神谷会長)

「みんなが」を「みんなで」にすれば、社会全体でという意味になる。

(寺部委員)

「互恵プロジェクト」というのは、前から安城市にあったのか。

(事務局)

今年の4月17日に、安城市の新しい組織として「みらい創造研究所」が設立され、目指すべきところとしているものである。そこから引用した。

(寺部委員)

そうであれば整合性もいると思うので、「互恵」を生かしていけばいいのではないか。

(正田委員)

案1と案2を合作して「地域社会で守る子育てのまち安城」ではどうか。

(神谷会長)

新しい提案をいただいた。案2、案3、案5は議論に出てきたが、案1、案4は出ていない

め候補から外してもいいか。他にご意見はないか。

(寺部委員)

「子育てをしたくなるまち」というのは入れた方がいい。用語は色々出ているので、もう一度事務局で検討していただいてはどうか。

(水野委員)

「互恵プロジェクト」を元に色々な基本計画ができ、それぞれキャッチフレーズがついてくると思う。そのときに、この計画でも「みんなが幸せに」という言葉がキャッチフレーズに入っているとベースが分かりやすい。

(神谷会長)

他に案や入れたい言葉等があれば、今週中に事務局へ伝えていただきたい。それを元に、事務局でもう一度案を作っていただきたい。

(3) 必須記載項目の方向性と目標値案について(資料3)

資料3「教育・保育の提供区域」について、事務局より説明

(神谷会長)

3頁の「区域設定」について、ご異議はないか。ご異議がないようなので、区域については市内全域を一つの区域とすることで進めさせていただく。

資料3「ニーズ量と目標事業量」について、事務局より説明

(大見委員)

ニーズ量は、何年かに一度見直し等をするのか。今のアンケートの結果で5年間のニーズ量を計算しているのか。

(事務局)

各年度、見直しをしなければならないという国からの指示はない。最終年度の31年度まで、5年間の市の施策をこの計画で策定する。

(神谷会長)

安城市は、5年間、計画の見直しはしないということか。

(事務局)

毎年、進捗状況はご審議いただく。そこで見直しが必要となれば、やっていくことになる。

(寺部委員)

新しい計画のため、第1期の5か年はローリング等をしなければならないと思う。国の方針としては、どうなのか。

(事務局)

計画のため、その通りにいくとは限らない。計画的なものとして数値は掲げるが、実際には違ったものが出てくると思う。その辺りは皆さんにまたご審議いただきたい。

国が認定子ども園について仮の公定価格を5月末に出した。私立の幼稚園は、今のまま文科省の幼稚園で行くのか、施設型給付に移るのか、認定こども園になるのか、色々な選択肢が用意されているが、来年度までに決めるのは難しいと思う。認定こども園については、市としても民間にご意見を伺っているが、困っているという回答をいただいている。

資料3「利用者支援事業」について、事務局より説明

(神谷会長)

特にご意見、ご質問がないようなので次の議題に移る。

(4) 安城市子ども・子育て関連条例案について(資料4)

資料4について、事務局より説明

(杉浦委員)

15頁の児童クラブの条例について「専用区画の面積は、児童1人につきおおむね1.65平方メートル以上」とあるが、この数値は変更しないのか。

(事務局)

これ以上大きくするのは施設的に無理がある。この数値は緩くもきつくもしていない。このままいきたいと考えている。静養する場所は、事務室にある。気分の悪くなった児童はそこで横になれる。

(杉浦委員)

専用区画を3.3平方メートルにした場合、立ち行かなくなる放課後クラブは、どれくらいあるのか。

(事務局)

大半だと思う。待機児童のことも考慮し、この数値設定をしている。今までこの面積でやってこられたので、今後も学校側の協力も得ながらやっていきたいと考えている。

8頁に乳児室の面積が1人につき3.3平方メートルということだが、乳児は昼寝などで横になっている時間も多いため広い面積が必要である。小学生の場合は、天気が良ければ校庭で遊ぶ児童も多い。宿題等は座ってするが、1.65平方メートルが狭くて困る面積ではないと考えている。

(市川委員)

11頁の放課後児童クラブの人員確保について、シニアの方の力を借りてはどうか。子どもとシニアの方のコミュニケーションも取れる。

(事務局)

まず、一般の方の公募をするが、シニアの方の活用についても考慮していきたいと思っている。

(神谷会長)

では、他にご意見等ないようなので、審議は以上とさせていただきます。

(事務局)

助言者である勅使先生より、本日の会議を踏まえた上でのご講評をいただきたいと思う。

(勅使教授)

まず1点目を申し上げる。今日一番印象に残ったのは、安城市を国よりももっと進んだところにしたという市川委員のご意見である。私もそう思っている。安城市の計画は、国を見ながらも、安城市独自のものとして進んでいることを出せればと思う。寺部委員がおっしゃられたように地域に学校があり、幼稚園、保育園もある、それぞれの機関と地域社会の連携が大切である。事務局にも申し上げたが、別紙2の2頁「計画策定の背景と目的」は、国の方針に気遣って書かれているが、安城市独自で市民と一緒にやっているということを書く方がもっといいと思う。安

城市に住んでいない私は、外から見てこの町の良さを実感することが多い。誇大広告ではない。もっとアピールできればと思う。

2点目は、「質の高い教育」について申し上げたい。今朝の中日新聞に、「進む幼保小の接続」という記事が出ていた。安城市でも、同じようなことが行われていると聞いている。記事に出ている阿久比町の場合は、中学校が一つしかなく、幼保小については民間も含めて取り組まれており、公開保育もしている。全国からも大勢視察に来ている。私も視察に行った。小さい子たちを中学生が見るといことが、日常的にできているのが素晴らしい。国際的な学力調査であるPISAでは、秋田、福井の数値が高い。福井でも、小学校と幼稚園、保育所の連携がされている。教育基本法、学校教育法、児童福祉法があり、それに基づいた学習指導要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針がある。質の高い教育とは、もっと深いところで知的なことをどうするか、友達とどのように深く交わるか、授業を聞く力、話す力があるか等、根が深いものだと思う。

子ども・子育て支援新制度については、2頁に大きな目標が3つ出ている。新しく具体的に市で実現されていくことだが、安城市ではすでに実績があるので、それをもっと公表していくと他の市でも安城市にならって進めていくのではないかと思う。

先ほど1.65平方メートル、3.3平方メートルについてご議論があったが、研究者として申し上げたい。全国社会福祉協議会が日本女子大教授で一級建築士でもある教授に調査をしていただき、1人につき1.65平方メートルではとても狭いという結論が出た。これは1947年に出された数値だ。日本は高度に発達をしているので、それに合わせて本来なら面積をもっと広くしなくてはいけない。しかし、実際には待機児童が多く、それどころではない。私たち研究者が学会等で発言することで、正しい知識を広めていかなければならないと感じる。早く待機児童を無くして、広い面積を取れるようにしていきたい。

本日は、委員の方々の真摯なご意見をお聞きし、安城市が益々良くなっていくのではないかと感じた。

■その他

(事務局)

次回、第4回は9月29日(月)を予定している。事前にご案内をさせていただくので、よろしくお願ひしたい。今年度末までに、次回を含め計3回の開催を予定しているので、お忙しいとは存じるが、重ねてよろしくお願ひしたい。

以上